

本学では自動車整備士教育の充実に自主的に取り組む環境を整備する一環として、専門学校等評価基準Ver.3.0準拠版に基づき、学校教育活動その他の学校運営の状況について学校関係者評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るための必要な措置を講ずる努力をしております。

今後とも、より充実した教育環境にすべく、本評価をより有益なものにしていきたいと思っております。

学校法人土岐学園
専門学校北日本自動車大学校
校長 齋 木 修 二

学校関係者評価報告書

点検大項目

(専門学校等評価基準Ver.3.0準拠版)

平成31年3月31日現在

国土交通大臣指定／一級自動車整備士養成課程 学校法人 土岐学園
専門学校 **北日本自動車大学校**

平成31年3月31日作成

目次

基準 1	教育理念・目的・育成人材像.....	1
基準 2	学校運営.....	3
基準 3	教育活動.....	5
基準 4	教育成果.....	10
基準 5	学生支援.....	13
基準 6	教育環境.....	17
基準 7	学生の募集と受け入れ.....	21
基準 8	財務.....	24
基準 9	法令等の遵守.....	25
基準 10	社会貢献.....	28

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等

点検大項目総括

■ 点検結果:教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検中項目基準を満足している。

□ 点検中項目

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

1-2 学校の特色はなにか

1-3 学校の将来構想を抱いているか

1. 教育の理念、目的等

(1) 北日本自動車大学の専門学校教育に関する基本文書

本学は、学校教育法に基づき、優れた人格と対人対応能力を基礎とした人間性の育成を教育の根幹におき、自動車産業におけるサービスの質的向上と発展に寄与するための専門知識・技術を研究教授し、社会に貢献し得る人材を養成することを目的としている（学則第3条）。また、本学は初代理事長である齋木行夫先生が示された建学の精神をもとに、教育理念、教育目的、教育目標を定め、それを「専門学校北日本自動車大学の専門学校教育に関する基本文書」としてまとめている。

(2) 建学の精神

本学の建学の精神である校訓「優秀な整備士はすぐれた人格の持ち主である」とは、すなわち「調和と自立・中庸を保つこと」であり、より高い技能を練磨してこれを修め、己に自信を持つとともに、知・徳・体・情・意の調和のとれた人間像を目指すことである。

人々の価値観が多様化し、さまざまな場面において、経済的混迷、格差の拡大、ともすれば自分さえよければという風潮などの問題が表出している現代社会において、また年功序列や永久雇用など過去の職業モデルが大きく転換してきたいまこそ、本学理念に基づく教育はまさに時代の要請に応える方向性を示していると確信するものである。

(3) 教育目標

本学の教育方針として次表に掲げる三つの実践的能力の養成は、各領域における専門性を身につけることは重要課題であるが、ともすれば若年層にかけている幅広い年代層とのコミュニケーション能力や課題を発見し解決できる能力、部下を指導できる能力を養うことを目的とし、それぞれの学生が未来への展望と実行力を持ち、時代の変化に対応できる心身とも健全な整備士をめざすことを基本方針とし、年度ごとに「運営方針」を定め、各学科においては「学科運営計画」を毎年作成・点検し、カリキュラムやシラバスの改善に努めている。

2. 社会人化教育の推進

学校教育目標、学校、学科の特質をふまえ、知・徳・体・情・意の調和のとれた「信頼される職業人」を育てる取り組みに着手し、学生(生徒)の能力、評価を適切に行い、一層の改善につとめる。

2. 中期構想

本学は、『一人一人の生涯の質(QOL)を向上させる「学び」と「キャリアデザイン」を提供する「職業教育」の場を目指す』こととし、特に自動車整備の分野において教育理念である「役に立つ人になろう」をモットーに自立と調和のとれた有能な人材養成を果たすべく教育環境、教育体制の整備・強化を図ることを中期的な将来構想として方向付けている。卒業後も長期にわたりキャリアアップが果たせる教育プログラム、支援体制を整備し、社会的評価を高めることにより他校との差別化を目指している。

特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

☆ 実践能力の養成を図るため、次の三つのスローガンを実践する。

- ・技術力 二級整備士としての実力を身につけさせる
- ・接客力 フロントマンもできる実力を身につけさせる
- ・指導力 人を指導できる能力を身につけさせる

☆ 初代理事長による教育基本理念

- ・「教えることは学ぶことである」 … 自ら学び、自らを伸ばす意欲をもとう。
- ・「友情」 … 豊かな心と協働性を養おう。
- ・「優れた整備士は優秀な入格の持ち主である」 … お互いに人格を尊重しあおう。

☆ 平成28年度の教育の重点目標を次の三つとし、重点課題としてGATを実践する。

- ・自ら学び、自ら伸ばす学習態度を育てよう。
- ・進んで規則を守り、責任を果たす生活習慣を育てよう。
- ・お互いに人格を尊重し、思いやりのある心を育てよう。

学校課題

1. 挨拶(**G** :Greeting) 正しい言葉遣いを身につけさせる。
2. 身形(**A** :Appearance) 服装・頭髪など身形をよくする。
3. 時間(**T** :Time) 遅刻・早退・欠席の絶無を期する。

基準2 学校運営

点検大項目総括

- 点検結果:教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検中項目基準を満足している。

□ 点検中項目

- 2-4 運営方針は定められているか
- 2-5 事業計画は定められているか
- 2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか
- 2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか
- 2-8 意思決定システムは確立されているか
- 2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか

学則に定められた学校の目的、及びそれを達成するための教育目標に基づき、校長は年度毎の「事業計画」と重点項目を定めた「学校運営方針」を作成している。その学校運営方針に基づき、教頭は「学科運営計画」を作成している。

各年度の「学校運営方針」は、新年度開始時に開催する科会、担任会等を通じて、その年度の「事業計画」と共に校長が専任の教職員に示している。

また、専門学校北日本自動車大学校運営方針」として文書化し、年度初めに全体会議において全職員に校長から説明している。

事務局においては、各部の課長から事業計画に基づき各職員へ年間目標としてブレイクダウンし、計画の達成に努めている。そして、これらの業務を具体的に推進するために、校務分掌を作成して学校運営の円滑化を図っている。

ただ、限られた人員により運営しているため、各職員に割り振られる担務も多数となり、各担務の合理化と平準化が検討課題と考えているが、委員会の委員長に若手を登用するなど、一部教職員に偏っていた加重感が多少改善した。

事務局においては、平成23年度より、相互の業務サポート体制を継続的に実施しており、少人数体制での相互協力が定着し、効率的な運営がなされている。

2. 意思決定の仕組み

本学の意思決定については、本学を設置する学校法人土岐学園の理事会の運営・管理の下、専門学校においては「組織運営規程」に基づき、最高議決機関として校長が議長となる校務運営会議を設置している。

さらに同規程において、設置する委員会その他の機能を規定し、その職務の範囲及び構成員等を明確に定めている。

教育方針や諸教育課題等の浸透、共有化のために、全教職員が一堂に会する会議(教職員全体会議)を平成23年度から定例化している。

3. 人材の確保と処遇

(1) 人材の確保

人材確保については、関係法令により教員資格が定められている専任教員は、規定どおりの人材を確保している。

(2) 処遇

学生数の減少から人事考課については、改訂した新人事制度により、賃金差のない等価制度を取り入れ考課を実施している。

4. 情報システム化等による業務の効率化

教務、学務、庶務等の学事システム及び学校内の情報伝達は校内ネットワーク網によりシステム化している。教職員ごとのパソコンおよびプリンターは学内ネットワーク化されている。

学事情報のシステム化、学内ネットワークの構築等にはかなり早い段階から取り組んでおり、共有ファイル及び重要データはサーバーで一元管理され業務の効率化に取り組んでいる。

今後は、ネットワーク環境の急速な発展に伴う情報活用の柔軟性とセキュリティに関してより一層の向上を図る取り組みが必要である。

特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

1. 組織運営

学校運営方針は、校長が各年度の「重点事項」「授業要領」「マナー指導のガイドライン」等として、年度初めの兼任講師を含めた全教師会に提示していたが、平成23年度からは、これらをまとめて「専門学校北日本自動車大学校運営方針」として文書化した。

2. 意思決定の仕組み

学校部門組織規程において、最高意思決定機関である「校務運営会議」、「教頭会議」、「教務委員会」、「学生委員会」、「教育編成委員会」を常設機関とし、これらの機関を中心として学校運営が円滑に推進されるよう、細則等にその役割を明確に定めている。

平成24年度からは、教頭会議と校務運営会議を、同日に連続して開催することにより、意思決定までの時間短縮と審議時間の短縮を図った。

3. 人材の確保と処遇

学生指導、学生サービスの充実を図るために、全職員に「常勤教員」制の採用を行っている。平成23年3月に全職員を対象として、業務運用の適正化を図るため、「就業規則」を作成、配布している。

4. 情報システム化等による業務の効率化

パソコンによる学生情報及び各種資格情報の一元管理の可能性について検討したいと考えている。

基準3 教育活動

点検大項目総括

- 点検結果:教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検中項目基準を満足している。

□ 点検中項目

- 3-10 各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
- 3-11 各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
- 3-12 カリキュラムは体系的に編成されているか
- 3-13 学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか
- 3-14 キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか
- 3-15 授業評価の実施・評価体制はあるか
- 3-16 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか
- 3-18 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか
- 3-18 資格取得の指導体制はあるか

1. 人材ニーズへの対応

本学の育成する人材は業界のニーズや定められた養成人材像に合致したものであり、本校が培ってきた自動車整備士教育やマナー教育のノウハウを併せて、即戦力を日指す専門職としての人材を養成している。

また、社会人化教育を推進しており、各学科共通のキャリア教育プログラムを作成し、本学独自のキャリアサポートプログラムとして実施している。

教育目標、育成人材及びそれを構成する知識、技術、人間性等は、毎年度初めに点検し本学の教育目標である三つのスキルを各学科における人材ニーズや養成人材像にスライド、反映させた上で各学科の到達目標として「学科運営計画」に明確に記載している。また、学生生活ガイドに明記して学生にも伝達、周知している。

2. カリキュラム

(1) カリキュラムの編成

カリキュラムの編成は、校長の指示のもとに管理責任者である教頭が行っている。

カリキュラムは、各学科の教育目標を基礎に、専修学校設置基準及び通達・告示に示された内容を満足している。加えて、法令等の指定を受けた学科はそれぞれの指定基準及び通達・告示に示された内容を満足している。

編成に際しては、カリキュラム編成に関する全校の共通指針として平成23年度より「カリキュラム編成のガイドライン」を制定し、運用している。各学科の授業科目は、教育目標を反映した科目と、法令等の指定学科にあつては指定科目を設定している。

授業科目をカリキュラム内で適正に位置付けるための仕組みは、上記ガイドラインに規定している。

カリキュラム複線化の観点から二年次にハイテク専攻と農機・建機専攻の選択科目を設け、

興味や将来への展望を考えた取り組みを行っているが、就職先企業などとの連携を強化していく必要があると考えている。

(2) カリキュラムの見直し

カリキュラムはガイドラインに従い定期的に見直しを行っている。ガイドラインには、カリキュラム編成(見直し)に際しては、レビューを行うこと、レビューは学内外の関係者及び他部門の意見を聴取して行うことを規定しており、学外については、後援会会長(業界関係者)、卒業生就職先や卒業生、また、商工会議所会員などから収集した情報等も参考になっているが、情報の収集と反映方法他について、更に検討が必要と考えている。

3. シラバス

(1) 講義要項

本学では、昭和60年度より「講義要項」を学年始めに学生に配付している。作成に際しては、教員と学生の双方により分かりやすい記載を目指した様式改訂と記載手順の明確化を図っており、平成23年度からは「講義要項(授業計画書)の作成に関する手順」により作成している。

(2) 記載内容と事前説明

「講義要項(授業計画書)」には、学生が授業を受けるにあたって、授業の位置付け、授業の目的、授業の到達目標、成績評価の方法と項目、授業計画等を予め知り、授業に興味、関心を持ち、理解を深められるように、できるだけ分かりやすく記述することとしている。

また、授業担当教員は、初回の授業において「講義要項」により授業計画他を説明している。

(3) コマシラバス

現状では一コマの授業についてのシラバスは作成していないが、「講義要項」に、各コマの概略として、各回のテーマと授業内容、進め方を記述することを規定している。

4. キャリア教育

キャリア教育は、専門性を獲得する専門教育と、その専門性を生かすための社会人化教育を包含したものを本学のキャリア教育と捉えて実践している。

職業人としての基本的な就業能力の育成のために、各学科共通のキャリア教育プログラムを作成し、本学独自のキャリアサポートプログラムとして実施している。

平成23年度からは従来のキャリアサポートプログラムに加えて、登録キャリアコンサルタントによるジョブカードの作成など学科共通の「キャリアデザイン」の授業プログラムや入学時のオリエンテーションプログラムを作成し、全校的にキャリア教育の標準化を図っている。

5. 授業評価

(1) 授業アンケート

本学では、学生による授業評価は、平成16年度より、学生の「授業アンケート」を、「アンケートの実施に関する手順」に基づき、授業期毎に全ての授業科目に対して実施している。

(2) 結果のフィードバック

各授業科目の集計結果は、全体の集計結果と共に各担当教員にフィードバックし、それぞれの授業の改善資料として役立てている。平成19年度からは個別の集計結果を担当教員だけ

でなく教頭にもフィードバックし、現状の把握と必要な改善の検討資料とできるようにしている。

全体の集計結果は、教頭にフィードバックし、全体会議等で報告するとともに、各学科において分析、検討し、「学科運営計画」に反映している。

また、平成23年度以降、全体の集計結果は回覧により全教職員に、また図書室に配置して学生にも公表している。平成24年度からは、その一部を本学のホームページに掲載し、学外にも公表している。

(3) アンケートの改善

「授業アンケート」は、質問項目と内容、実施方法、結果のフィードバック方法等を3年毎に見直しを行い、できるだけ最新の状態で実施するようにしている。

今後は「授業アンケート」の集計結果を教員の教授力などの評価、改善に生かすための仕組みのあり方について検討が必要と考えている。

(4) 授業公開

教員一人一人の授業改善を目指す、学生の授業アンケートに続く第二段階の活動として、教員が互いの授業を参観する「授業公開」の実施に向けた準備を、自己点検・自己評価委員会において行った。

6. 教員の確保

(1) 採用

教員は、学科の教育目標と育成する人材目標に向け、専修学校設置基準及び法令等の指定基準に規定された条件を満足する教員を採用、確保している。

採用の際に、専門性、人間性、教授力、必要資格等の要件を確認し、各学科の教育目標の実現に向けて授業を行うことができる、各学科の専門レベルを満足する、業界レベルに十分対応している教員を採用している。

今後は、多様化した学生の現状からは、専門性レベルだけでなく、学生にわかりやすい授業ができる教授力を備えた教員の育成、確保が課題である。

(2) 業績の確認

行政による確認や提携要件により、業績等の追加確認を行っている。

(3) 研修

平成28年度は、ハイブリッドや電気自動車などの新機構の構造やシステムスキャナーなどの整備機器の取扱を中心とした教員研修を実施した。

(4) 教員間の協業

学校運営に関しては、校務分掌により各教員に複数の担務が割り振られており、それぞれが協力して活動を行っている。

教育に関しても、効果的、効率的に学生の教育、指導が行えるように教員を割り振り、協力して指導に当たっている。各教員は、学期始めの科会等の機会において、科目目標との整合について非常勤講師を含め各授業科目担当教員との確認も行っている。また、検定対策、各種講座等については非常勤講師にも協力をお願いして学習指導を行っている。

授業だけでなく、学生の日常指導に関する各授業科目担当教員との協力をどのように進めるかに課題があると考えている。

7. 成績評価

平成27年度より新たな成績評価規程を制定し、グローバルな視点から公平な評価を行い、新たな単位認定制度を施行した。

この制度は、「学則」及び「細則」に従い厳正に行っている。

また、「学生生活ガイド」では、各授業科目の要点をシラバスに明記して学生に周知している。

また、評価方法をより透明なものとするためにも、初回の授業等において授業計画と共に成績評価の方法を担当教員から学生に説明することを基本と考え、実施している。

成績評価に必要な基準、手順は教頭会議において適宜検討し、制定、見直しを行い、常に最新の状態としている。

8. 資格取得

(1) カリキュラムでの明確化

本学では、国土交通大臣の定める自動車整備士資格の受験資格の取得が学科の設置目的及び教育目標であり、カリキュラムに従って学習を進め、卒業することでそれらを取得できるようにしている。

それ以外の資格については、就職等において必要とされる資格・検定等を目標に定め、それを各学科のカリキュラム上に明確に定めている。また、各学科の「学科運営計画」に明記するとともに、「講義要項」及び関連する資料に明記して、学生に周知している。

(2) 資格取得に向けた教育内容

指定科目は勿論のこと、授業科目の教育内容に目標とする検定試験等がある場合は、教育内容はその試験領域と整合がとれたものとしている。受験対応に関しては、各学科の「学科運営計画」に明確にして、計画的に行っている。

資格・検定によっては試験日前の特別授業(検定週間)、受験対策講座、模擬試験等を「学科運営計画」に明示して計画的に行っている。また必要な場合は臨時に開催して、目標とする資格・検定の取得をサポートしている。ただし、成果が得られない場合の、対応する授業や対策講座等の内容、方法のタイムリーな見直しが検討課題である。

特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)

1. 人材ニーズへの対応

「学科運営計画」の作成に際しては、毎年度の点検の際に、社会情勢及び関連業界説明会での要望、求人票での要求事項、実習での評価結果、国家試験結果、資格試験結果、インターンシップ先巡回、更には就職先の企業、業界団体、職能団体等を訪問する機会を利用してヒアリング、収集した情報をもとに点検・評価を行い、業界の人材ニーズや定められた養成人材像に修学年限で到達できる目標として確認している。

2. カリキュラム

カリキュラムについては、カリキュラム編成に関する全校の共通指針として平成23年度より学則関連細則として「カリキュラム編成のガイドライン」を制定し、運用している。

ガイドラインには、年間の授業時間数、卒業に必要な単位数、授業科目の区分等をはじめとした編成の基本原則の他、編成の組織及び責任と権限、編成手順、妥当性の確認等の手続きを規定している。

3. シラバス

シラバスは、学年始めに「講義要項」を配付している。「講義要項」は、教員と学生の双方により分かりやすい記載を目指した様式改訂と記載手順の明確化を図り、平成23年度には「講義要項(授業計画書)作成の手順」を制定した。

手順には、講義要項の位置づけを、本学でどのような教育(授業)を受けられるのかを授業科目毎に予め学生に示すもので、授業の具体的な内容を項目毎に明示した、その授業の「仕様書」であると明記し、作成に際しての責任と役割、作成の手順、様式、記載項目と記載方法、編集・発行の手順等について規定している。

一コマの授業についてのシラバスは検討課題である。自己点検・自己評価委員会におけるプレ授業公開の際に、試験的に作成したが、授業公開の本実施に向けても、できるだけ簡便な一コマの授業毎のシラバスの検討が課題である。

4. キャリア教育

キャリア教育を更に充実するためにも、卒業生の状況と採用側の人材ニーズを知ることが必要であり、毎年4月初旬に企業研究会を開催しアンケート調査を実施している。

今後はキャリア教育のプログラムを改善し、より充実させるためにも、卒業生の社会での評価に関するデータを、さらに整備していきたいと考えている。

5. 授業評価

(1) 授業アンケート

「授業アンケート」は、平成19年度より授業期毎に実施している。質問項目と内容、実施方法、結果のフィードバック方法等は3年毎に見直しを行っている。

平成24年度は、挨拶と授業中の居眠り対応を重点指導事項として取り上げて、授業アンケートにおいて中間点検とフォローを行うこととなり、「学生の授業への取り組みに関する質問」欄に質問を追加した。

更に、自由記述について、分かりやすい、感情を刺激しない表現、相手に伝わりやすいように書くことを指導する必要があるとのことから、記述に関する注意事項を追加した。

また、次年度に向けた準備という位置付けで、自己点検・自己評価委員会内の活動として「授業公開」を実施した。

(2) 授業公開

自己点検・自己評価点検委員会における授業公開では、授業展開の把握、結果のフィードバックのためにコマシラバスを準備した。参観者は参観する授業の目的、目標、全体の計画を「講義要項」から把握した上で、コマシラバスをもとに授業を参観、参観メモを作成して、授業公開者に提出し、参観後、公開者と意見交換を行った。

6. 教員の確保

教員は、学科の教育目標に向け授業を行うことのできる要件を備えた教員を確保している。教員レベルは業界レベルに十分対応している、また業界レベルを維持していると判断している。

7. 成績評価・単位認定

成績評価及び単位認定は、「学則」及び「細則」に従い厳正に行っている。

「学生生活ガイド」と「講義要項」に明記して学生に周知する他、評価方法をより透明なものとするためにも、初回の授業等において授業計画とともに学生に説明することを基本と考

え、実施している。

8. 資格取得

授業科目の教育内容に目標とする資格・検定試験等は、その試験領域と整合がとれた教育内容としている。受験対応に関しては、資格、検定の要求要件や試験傾向の変更に併せて、対応する授業内容の見直しを行っている。

資格、検定によっては特別授業、受験対策講座、模擬試験等の受験対策指導を各学科の「学科運営計画」に明確にして、計画的に行っている。また「学科運営計画」に数値目標を定め、実績・達成度を記録している。

基準4 教育成果

点検大項目総括

■ 点検結果:教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検中項目基準を満足している。

□ 点検中項目

4-19 就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか

4-20 資格取得率の向上が図られているか

4-21 退学率の低減が図られているか

4-22 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

1. 就職活動支援

就職率は、専門学校教育の成果を示す重要な指標の一つと理解しており、その向上を図っている。現状について、特に問題はないが、今後は就職後の卒業生の動向についても情報の把握に努めたいと考えている。

本学では、就職は、活動を踏まえた本人の満足度を第一としている。本学に入学した学生の目的は就職であることを明確にし、本人→クラス担任→登録キャリアコンサルタントが連携し、一体となって、学生の就職活動を支援している。

(1) 目標の達成

「学科運営計画」に前年度実績を下位目標とした就職達成率と就職指導目標を定め、卒業式までにはほぼ目標を達成している。また、卒業生の殆どはそれぞれの学科の専門分野に対応した業界の専門職種に就職している。

キャリアコンサルタントは、学生の希望に沿った就職先の斡旋に努めることにより、学生の満足度を、さらに向上させることを目標にしている。

(2) 就職情報の把握と提供

キャリアコンサルタントは毎年の求人及び内定、就職実績を活動経過と共に毎月記録し、明確に把握している。また、教頭会議、教職員全体会において適宜報告を行っている。

また、学生の就職希望、活動状況はクラス担任、教頭とキャリアコンサルタントで打合せ、学内メール等により情報を共有し、それぞれの連携で学生の就職支援を行っている。

なお、今後は卒業生の動向調査、支援も意識することが必要と考えている。

2. 資格取得支援

資格取得は、各学科において、「学科運営計画」に前年実績を下限とする数値目標を定め、対策講座の実施や特別時間割等により、目標達成に取り組んでいる。資格取得者数とその推移に関する情報は、毎回、資格・検定試験毎に記録して明確に把握し、結果を分析し、対策を検討して次回指導に活かすことを続けている。

各学科共に「学科運営計画」に定めた数値目標の達成に努力しているが、結果が全国平均を下回るものにあつては、学科毎に資格の特性に合わせた根本的な対策が必要であると考えている。

なお、指定単位を取得して卒業することにより自動車整備士受験資格を取得することができるため、授業に出席して単位を取得すること、退学者を出さないことは重点目標である。

また、その他就職を有利にする資格については、実施計画、受付案内の作成・掲示、申込受け付け、学内検定の運営管理、合否結果を管理している。また、各学科が行う各種検定対策において、時間割の変更、教室の確保を行うほか、自習者の管理、施設の整備を行っている。

検定試験の合格率は全国平均とともにネットワークサーバーの共有フォルダーにアップして、すべての教職員が閲覧できる体制を整えている。

3. 退学の予防

本学では、クラス担任と教頭による相談、援助及び保護者への連絡、更に、授業科目担当教員やクラスメイトによる働きかけの活用などを通して、退学の予防を図っている。

また、各学科の「学科運営計画」に前年実績を下限とする数値目標を定めて予防に取り組んでいる。

クラス担任は、出席簿の確認や授業科目担当教員、クラスメイトからの情報により、日常の出欠席、遅刻の確認と学校生活、授業態度等の確認を定期的及び必要により随時行い、長期欠席者や出席状況の思わしくない学生の状況を把握し、退学の兆候やサインを見逃さないようにしている。先手を取って学生に接しながら、関係者と協力、連携して退学の予防を図っている。

平成27年度は26年度に引き続き、職員会議において退学に関するデータや記録の確認から現状を把握して、面談を中心とした対策を行っている。また、退学の予防に向けた取り組みを重点事項として学科運営計画に明記して、具体的な活動を行った。

更に、平成23年度から入学時のオリエンテーションを充実させており、本学での学びの目標を新入生に再確認してもらうことで、退学防止の一助となることを期待している。

事務局においては、経済的な問題がある学生に対して、申し出があれば相談に応じる体制を整えている。

4. 卒業生の評価

本学では、卒業生の就職先に対する定期的な就業状況調査等を行っていないが、卒業生は頻繁に来校するため、来校時にアンケート及びコメントを記入してもらっている。

そのことにより、来校者の同期や同僚、会社関係の動向などを知ることができる。

そうしたなかの卒業生の話からは、満足して就業しているケースが多く、それが企業サイドの評価にも繋がり、その結果、本学に対する毎年の求人と採用が継続していると考えている。

ただ、就職後5年以内に退職しているケースもあることなどから、卒業生の就業状況調査等の定期的な実施が必要と考えている。

5. 在校生の評価

在校生については、ボランティア活動や社会参加活動を通じて市内外から高い評価をいただいている。

特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

1. 就職活動支援

就職支援では、キャリアコンサルタントが年度の連続した求人・就職データを作成して、求行動向の予測・把握、学生支援に役立っているが、就職実績と学業成績や資格・検定の取得状況との関連性を探るためのデータの分析、検討、また過去の求人データや先輩の体験記録、体験談等を有効に利用した就職活動の進め方の指導を次の課題としている。

そのため、後援会や校友会とも連携して、卒業生の現状や動向に関する情報を収集・整理し、在校生の指導に活かすことを意識することも必要である。

また、他の同種の専門学校や短期大学などとの競争もあることから、今以上に就職活動に関する一般情報の収集、提供も課題である。

2. 資格取得支援

資格取得においては、専門的な仕事に就くための資格・検定の取得を最低限の目標にした上で、上位級を目指す指導をしているが、学生の基礎学力の二分化が進んでいることもあり、まだ顕著な成果は上がっていない。

3. 退学の予防

基礎学力や基本的な生活態度に不安のある学生が毎年入学しており、その割合も増加している。そのため、基礎学力に起因する学習困難者のサポートだけでなく、日常の生活態度や出席のサポートをどう進めるかが、退学予防の大きな課題となってきた。

授業を理解できないことの繰り返し学習意欲の低下を招き、結果として欠席を重ねることにもなり、各教員はそういった学生を個別に支援しているが、現実には難しい問題もあり、教員の個人的な努力では対応しきれない実情もある。

退学予備軍を早期に発見し、過去のケースに即して、退学を未然に防ぐ、もう一歩踏み込んだ、組織的な取り組みが必要であることから、退学者のデータ整理により、1年生前期の計画的な面談から情報を得て、個別対応を進めている。

4. 卒業生の評価

本学の学生が就職していく分野は、非常に限られた狭い世界である。その為、卒業生の勤務状況が、すぐに求人・採用に反映する。幸いに、インターンシップ先や卒業生の感想からは概ね高い評価、信頼を得ていると考えられるが、今後もその信頼を継続することは非常に大切である。

なお、平成27年度には、校友会においてアンケートによる全会員(卒業生)の現況調査が行われ、最新の異動状況他が確認されている。

5. 在校生の評価

本学は社会福祉協議会のボランティア指定校として登録されており、協議会から要望があれば積極的に活動し、また市内で開催される行事にも積極的に参加するなど社会参加活動において市内外から高い評価を得ている。

基準5 学生支援

点検大項目総括

■ 点検結果:教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検中項目基準を満足している。

□ 点検中項目

- 5-23 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか
- 5-24 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか
- 5-25 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか
- 5-26 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか
- 5-27 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか
- 5-28 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか
- 5-29 保護者と適切に連携しているか
- 5-30 卒業生への支援体制はあるか

1. 就職支援

就職活動支援として、登録キャリアコンサルタントを二名配置し、本人と担任、キャリアコンサルタントが一体となって、学生の就職活動を支援している。

本学に入学する学生の目的は就職であることを明確にし、卒業、就職に向けた相談・支援・指導を、前述の三者が連携した体制で行っている。

また、学生の気質、意識・理解力の変化もあり、それらを意識した個別対応を進めている。求人・就職先への訪問は計画的に行っている。

クラス担任とキャリアコンサルタントとの情報交換をさらに綿密に実施する。また、学生の気質、意識、理解力の変化もあり、それらを意識した個別対応を更に進め、個々人にあわせたより分かりやすい指導を課題としている。

キャリアコンサルタントにおいては、学生の意向も多様化しているため個別指導に重点をおいて就職先の斡旋・履歴書指導・面接指導などに個別対応している。

2. 学生相談

学生の相談・援助の仕組みは、入学時、進級時のオリエンテーションとクラス担任による個別面談をスタートとして、クラス担任による助言、個別相談を計画的に実施する他、学生の様子を見ながら教頭も含めて日常的に随時行う体制で行っている。

また現状では、図書室を面談場所として利用しているが、学生相談専用スペースの確保が課題である。

(1) ホームルーム活動を中心とした支援

本学では、ホームルーム活動を中心としたキャリアデザインを年間計画に基づいて実施し、学生が快適で節度のある学生生活を送ることができるよう支援している。

また、出席の思わしくない学生や連続して欠席している学生、成績の思わしくない学生の状況伝達と家庭での実情把握等のために、必要に応じてクラス担任が保護者に連絡し、家庭

と連携、協力して学生に対応している。

(2) 体制の強化

基礎学力や生活態度などに不安を抱える学生が毎年入学しており、その数も増加傾向にある。これらの学生には、クラス担任の個人的な努力だけでは対応しきれないこともある。

このことから、教科担任など全職員が一丸となってバックアップする体制を整えている。

3. 経済的支援

本学においては、入学者に対しては、各種の特待生、奨学金制度等により入学時に入学金、授業料等の減免処置を講じて経済的な支援を行っている。在学生に対しては、公的な奨学金（日本学生支援機構、芦別市教育委員会）の利用案内、また、分納・延納制度を通して支援を行い、柔軟に対応している。

4. 健康管理

学生の健康管理は、学校保健安全法に基づく健康診断を全学生に実施している。

また、保健室を設置し、指定された校医が学生の健康管理を行う他、総合病院である市立芦別病院において、救急対応が受けられるようにしている。

5. 課外活動支援

学生の課外活動に対しては、それぞれ業務担当や学生委員会を中心に専任の教職員が助言、指導を行っている。

「学則」及び「細則」により、学生が自主的な活動を行えるよう、活動予算の配分や施設・設備の開放等を含め、顧問、学生委員会が積極的な支援に取り組んでいる。

ボランティア活動については、本学が社会福祉協議会のボランティア指定校でもあるため積極的に行っている。

6. 遠隔地生支援

遠隔地からの入学者のために、学内に専用の学生寮を設け、学校職員（専任教員）が寮監として寮生と生活を共にしている。このため寮内での生活指導や不測の事態にたいする救護体制がしっかりと整っている。

また、入学以降は各クラス担任が一人暮らしに関する相談、援助を日常的に行っている他、校医とも連携して健康面の観察を怠らないようにしている。

7. 保護者との連携

学科の性質によって連携の度合いは異なるが、学生を指導していく上で、保護者との適切な連携が必要と考えている。

出席状況の思わしくない学生や連続して欠席している学生、また成績の思わしくない学生の状況伝達と家庭での実情把握等のために、必要に応じてクラス担任、教頭が保護者に連絡し、家庭と連携、協力して学生に対応することで退学の防止や学習の促進を図っている。

8. 卒業生支援

卒業生支援は、「校友会」を組織し、校友会報を発行しての情報伝達その他、親族等の学費減免を行っている。また、卒業後の就職相談に対しても卒業生の就（転）職支援を実施しており、卒業生の支援体制を整えている。

また、在学中のクラス担任も、就職先の間人関係や仕事の進め方などに関する相談に随時応じながら、キャリアコンサルタントと連携、協力して支援している。

課題としては、校友会やネットを利用するなど、卒業生との連絡方法を密にする事があげられる。

特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

(1) 支援体制

就職活動支援として、登録キャリアコンサルタントを二名配置し、本人と担任、キャリアコンサルタントが一体となって、学生の就職活動を支援している。

本学に入学する学生の目的は就職であることを明確にし、卒業、就職に向けた相談・支援・指導を、前述の三者が連携した体制で行っている。

(2) 全体指導

本学の全体的な就職指導は、教頭とキャリアコンサルタントとが連携、協力して計画的に実施している。クラス担任は基礎演習とキャリアデザインを計画的に実施し、必要な情報提供と指導を段階的に行っている。

また、学生の活動状況に応じてクラス担任及びキャリアコンサルタントが履歴書、エントリーシート他の添削指導、模擬面接指導等を随時行っている。

キャリアコンサルタントは、1年生の4月をスタートに、自己分析、業種・職種の理解、業界研究、試験対策、模擬面接等を段階的に実施している。プログラムは、採用の状況及び学生の状況にあわせて毎年改訂している。

(3) 個別相談

就職に関する個別相談は、各学科の「学科運営計画」に基づき、クラス担任が計画的に実施している他、学生の希望、状況に応じて、クラス担任とキャリアコンサルタントが連携して随時実施して、学生の個別支援と状況把握を行っている。また、必要に応じて、学生の状況を保護者へ連絡し、家庭と協力した支援を行っている。

2. 学生相談

学生の相談・援助については、クラス担任は年間計画の中で学生への日常的な相談・援助をどのように進めるかを明確にしている。また、必要に応じて、学生の状況を保護者へ連絡し、家庭と協力した相談・援助を行っている。

3. 経済的支援

(1) 入学者

出願時の経済的な支援制度として、受験料の減免措置（高校推薦者、体験入学参加者）を設け、入学時には特待生（入学金免除）や兄弟子息の設備費減免などを設けている。

また、芦別市及び芦別市教育委員会とも連携をとり、市の奨学金制度や一時金として入学奨励金を受けることができる。

そのほか、提携企業（札幌トヨタグループ、札幌日産など）からの企業奨学金も充実しており、次年度以降は芦別市奨学金制度のもさらなる拡充を依頼している。。

(2) 在學生

在學生は、日本学生支援機構や芦別市奨学金制度など公的機関の奨学金制度の案内及び取次ぎ事務も積極的に進めている。

平成27年度の受給者数は以下の通りである。

・日本学生支援機構:18名、・芦別市奨学金:12名、

4. 健康管理

入学時には、公益財団法人北海道対がん協会による肺（結核）検診及び校医による健康診断を受け、進級時には校医による健康診断を実施している。健康診断の結果は学生に配付するほか、保健室でも管理を行っている。

また、校内にはAED及び保健室が備えられ、不意の病気やケガへの対応ができるように体制を整えている。

5. 課外活動支援

各種スポーツ活動及び文化連盟などの全道大会や全国大会に出場するものについては活動資金の補助を行っている。

平成16年 国体出場（カヌー競技：フラットウォーター競技）出場者 遠征費用を支援

6. 遠隔地生支援

特記事項なし

7. 保護者との連携

学生を指導していく上で、保護者との適切な連携は必要と考えている。また、退学を防ぐために保護者との連携も密にしており、入学時、進級時には保護者会や面談の機会を設けたり、成績表および出欠席に関する報告書を郵送することなどを適切に行っている。

8. 卒業生支援

卒業生に対する実務支援のために、以下の講習会を実施した。

- 内容：最新システムスキャナーについて
- 対象者：本学卒業生
- 講師：本学教頭 齊藤敏幸
- 日時：平成30年10月27日（土）14時～16日寺30分
- 会場：本学第一実習棟および第四教室
- 受講料：無料
- 参加数：5名

基準6 教育環境

点検大項目総括

■ 点検結果:教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検中項目基準を満足している。

□ 点検中項目

- 6-31 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
- 6-32 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか
- 6-33 防災に対する体制は整備されているか

1. 施設・設備

施設・設備は、効果的に教育目的を達成できるように、より良い環境の中で教育・学習を行えるように、考え方を事業計画に明確にして、安全、快適な教育環境を提供できるように計画的に整備している。

教育用機器については、整備現場の革新と状況をみながら計画的に導入、改善している。

(1) 施設・設備の管理

本学の施設・設備は、現行の教育に十分対応できるものであり、学生の利便性や効果的な運営のための検討を加え管理している。専門教育に必要な設備・機器は、経年劣化への対応は勿論のこと、社会のニーズや教育内容、教育方法の変化、発展に合わせて更新、改善できるように管理している。

各施設・設備は、平面図、備品台帳、図書台帳、パソコン室使用環境一覧などの書類により管理できている。利用状況については、教室別時間割で管理している。教職員に対する利用状況等については十分に案内、把握できている。

学生に対しては担任からの案内と利用場所での台帳を元に適切に管理されている。

(2) 施設・設備の改善

自動車整備機器については近年のめまぐるしい自動車技術革新により高度なものが要求されるが、本学では整備業界の動きに先んじて計画的に導入を進めている。

また、IT技術に関する学習頻度も高まってきており、パソコン教室に配備しているパソコンなどは利用計画と予算に基づいて、定期的に可能な限り最新のものに更新している。

校舎は築30年近く経過したため、全体的に計画に従って校舎、施設の改修、設備の更新を行っている。これにより、校舎の安全性の確保は勿論のこと、清潔感、利便性も格段に向上している。

また、平成23年度10月から、学生寮や図書室において学生が各種情報収集が自由にできるように無線LAN(Wifi)のフリースポットを設け、学生は自由にネット環境を利用できるようにしてある。

2. 学外実習、インターンシップ

学外実習は、各学科のカリキュラムに位置づけて実施しており、各学科の「学科運営計画」に基本方針と年間計画を記載している。インターンシップは、実施対象となる学科において、

卒業年次の後期に「履修に関する細則」及び「継続的な修業体験に関する細則」に従って承認し、実施している。

(1) 学外実習

学外実習は、法令等の基準により指定されているものを始め、学科の教育目標達成と人材育成のために必要なものをカリキュラムに位置づけて実施している。各学科の「学科運営計画」に基本方針と年間計画を記載し、学科全体でコントロールしている。

実習先は、指定の要件を満たし、学科の教育目標を達成するために適した企業を第一に考慮し、学生の希望、通勤を考慮した上で、運営理念、考え方、体制等が、学生の学習の場として相応しいかどうかを十分に検討して選定し、依頼している。実習先については、学生の地域性、希望、選択の多様化もあり、実習先の新規開拓が必要となって来ている。

実習中は、クラス担任と教頭が定期的の実習先を訪問し、学生の状況を把握するとともに実習指導者とのコミュニケーションを図り、連携して学生指導を行っている。

実習終了後は、学生が提出する「実習週間報告書」「実習レポート」「実習アンケート」また、「実習施設リスト」「実習評価表」、学生の「実習記録」、実習巡回教員による「巡回指導記録」等により成果を確認、把握している。学科によっては「実習報告会」を開催し、教育効果を確認している。

(2) インターンシップ

インターンシップは、卒業年次前期において自動車整備現場での就業体験を、「履修に関する細則」及び「継続的な修業体験に関する細則」に従って承認し、実施している。

(3) 海外研修

海外研修は、昭和60年の開校以来、全員参加を原則とし、最終年次秋期に実施している。現在は、ドイツ、フランス、イタリアをメインに訪問しており、世界的に著名なメーカーなどで最新のモータリゼーションに触れることによって視野を広める目的で実施している。

3. 防災対策

(1) 防災体制の整備

東日本大震災を踏まえ、芦別市消防署の指導の下「緊急時の対応マニュアル」を全面改訂し、大規模災害や火災に対する防災組織及び震災時や夜間の対応・備品等の見直しを行った。また、防災訓練は、芦別市消防署監修による消防計画等に基づいて、防災体制の整備、備蓄品の補充、避難訓練、消火訓練を定期的実施している。

防火管理者、施設管理責任者等の予防担当者を適切に配置し、必要に応じてその任命を再確認している。消防設備点検により指摘のあった箇所は速やかに改善を行っている。

(2) 防災訓練

防災訓練は、法令及び消防計画に基づき毎年5月と10月に2回実施している。その際に各部署に配置した緊急時の備品の確認、各種安全対策、対応について十分な対応を行っている。防災訓練は、実施前に職員会議において全職員に周知徹底している。

芦別市は過去に大規模災害の経験が無いため、予想を超える大規模災害を想定した訓練の実施、備品の配直等についての検討が課題である。

4. 教育活動中の安全対策

(1) 安全管理

授業中、実習中、学校行事中、課外活動中等に発生したり、巻き込まれたりする可能性の

ある事故(感染症を含む)に対する安全対策については、入学時と進級時のオリエンテーション、LHR、実習指導等の時間を利用して、学生への周知を図っている。

実習中に発生が予測される事故等への対応に関しては、学外実習を実施している各学科において、過去の事例を踏まえた安全対策を実習の事前指導の中で周知している。

また、「実習等の校外活動における安全管理の手順」を制定し、事故情報の正確な把握と、被害者、本人、保護者等への対応経過の情報を共有すること、事故の内容と状況を把握・分析して、再発防止と予防対策に役立てることを規定、実施している。

感染症に関しては、「学生生活ガイド」により対応すると共に、保健所、北海道学事課などからのポスターなどにより啓蒙活動を行っている。

台風、吹雪など自然災害の発生が予測される場合は最新の気象情報を元に、早めに休講や授業打ち切りなどの措置をとり、学生の安全に対処している。

(2) 火気使用施設

屋内での火気設備については学生のみを使用を認めていない。火気を使用する教室等の管理については火元責任者を選任し適切に管理している。

実習棟での危険物の保管については、消防法に基づいた適切な管理がなされており、危険物の保管については施錠できるロッカーにおいて適切に管理を行っている。また、学生のみでの危険物施設への出入りは禁止されており、必ず担当教員の立会いの元、適切に利用されている。

避難訓練では、第一実習棟コンプレッサー室、学生寮ボイラー室を火災発生場所として想定して訓練を実施している。

(3) 学生傷害保険

強制保険として、在学生全員が一般財団法人職業教育・キャリア教育財団の学生傷害保険に加入しており、教育活動中における不慮の事故へ備えている。また、任意保険として有限会社ケイ・ティー・エスによる保険会社(日本興亜損保)の学生グループ総合保障制度を全員に案内しており、全学生の36%が加入している。

特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)

1. 施設・設備

(1) 施設・設備の改善

校舎は築30年近く経過したため、全体的に計画に従って校舎、施設の改修、設備の更新を行っている。平成27年度には校舎及び学生寮の屋根補修、平成28年度には学内すべての消火器の総入れ替えを実施。また、AEDについては今年度耐用年数が来ることから平成29年4月に新規入れ替えを行うこととする。学内無線LANについてはすでに設置済みの箇所も含めて拡充を図っている。

また、図書室に閲覧用PCを設置し、各種学習に役立つようにしている。

(2) 施設・設備の開放

学校の施設・設備は、学生の生活や課外活動の場でもあり、現状での開放には限界があるが、校庭にある屋外多目的コートを近隣の小中学生がバスケットやバレーボールができるように開放している。

2. 学外実習、インターンシップ

(1) 学外実習と就職

学外実習は、学生の就職に対する意識向上を目的として平成23年度から新たに開始した。実習先については、市内の整備業者を中心に近隣のディーラーなどに協力を要請し実施して

いる。また、学生は、実習先への就職を希望するものも多く、また企業側においても実習経験者へ積極的なアプローチも増えてきている。このため、実習に関わる準備、指導は、クラス担任とキャリアコンサルタントが密接に協力しあって実施している。

(2) インターンシップ

インターンシップは、一級課程の卒業年次前期において自動車整備現場での就業体験を、「履修に関する細則」及び「継続的な修業体験に関する細則」に従って承認し、実施している。インターンシップ先については就職先として希望する企業を選択することが非常に多く、企業側にとっても採用に関する第一アプローチとして捉えていることもあり、インターンシップに関わる準備、指導は、クラス担任とキャリアコンサルタントが密接に協力しあって実施している。

3. 防災対策

(1) 日常の対応

芦別市は、地理的に過去に大災害が発生したことが無く非常に安定して地域であるが、防災に関する備えは地元消防署の指導の元、5月、10月に通報訓練、消火訓練、避難訓練の総合防災訓練を実施している。また、AEDは公立学校に先んじていち早く平成19年に導入し、学生は卒業年次後期に普通救命講習を実施させ、心肺蘇生法、AED取扱の習熟を図っている。また、台風や雪害時などの帰宅対応等については、車両通学の学生も多く居るため早期の休講や授業切り上げなどの措置をとり、学生の安全に対処している。

(2) 大規模災害時の対応

本学には、学生寮があり多目的ホールは非常時には緊急避難所として利用できるようにしてある。今後は、大規模災害時の自治体や近隣との連携、被災者受け入れについて検討する必要がある。

また、機材の転倒防止対策などについては今後の課題があり、法人本部と調整の上、対策を整備することとする。

4. 教育活動中の安全対策

(1) 感染症への対応

インフルエンザについては、流感と思しき症状が見受けられたときには速やかに総合病院での診察を受けさせ、インフルエンザ感染が確定した際は、通学生の場合は出席停止、寮生の場合は、個室にて加療し、他者への感染拡大を防止することを徹底している。

そのほか、火災や地震等への対処を始め、麻疹やインフルエンザ等の感染症対策等、緊急に対応策の検討、実施が要求される危険等への組織的な対応等について、本学における管理規定として「危険管理及び危険対策に関する細則」を制定し、「危険対策のための職員会議」を中心に必要な対応、処置を行っている。

また、特に新型インフルエンザの流行に際して、北海道学事課および保健所からの指導をもとに、本学における教育活動等に起因する感染の拡大を防止すると共に、学生及び教職員等への感染リスクを低減し、感染被害と感染症拡大の防止を目的に、臨時休講他を始めとした所要の手段と措置内容等を規定した「新型インフルエンザへの対応に関する手順」を制定して適切な対応を行っている。

基準 7 学生の募集と受け入れ

点検大項目総括

■ 点検結果:教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検中項目基準を満足している。

□ 点検中項目

7-34 学生募集活動は、適正に行われているか

7-35 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか

7-36 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか

7-37 学納金は妥当なものとなっているか

1. 学生募集活動

(1) 情報提供

学生募集は、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会のルールに基づき、志願者の立場に立った適切、適正な情報の提供を行っている。

学生募集は、入学対象者の種別に応じた情報提供を行い、保護者に向けてもオープンキャンパスなどで個別相談を行い、適切に対応しているが、定員を満たす募集ができていない。今後は、募集活動のアピール、入学対象層の拡大等の新たな募集促進が重要である。

入学案内書、各種リーフレット、ホームページ等においては、事実を適切に分かりやすく伝えることを最大の主眼にしている。また、掲載内容については、「学則」や「学校基本調査」への報告、各学科の「学科運営計画」に基づいており、事実を正確に記載している。出願受付期間も北海道学事課の指導に従った適正なものである。

入学案内書、各種リーフレット、ホームページ等は、適正な情報を適切に伝えることは勿論のこと、入学志願者の役に立つ情報を見やすく、分かりやすく、本学に興味を持って見てもらえるツールにする必要があり、様々な観点から適切性について常に点検して、より良いものに改訂している。

(2) オープンキャンパス等

日常の志願者の問い合わせ・相談には、主に広報課の職員を中心に対応している。オープンキャンパス等の説明の機会には学科の教員と協力、連携して、問い合わせ・相談に応じている。また、教職員全体会においても、募集に関する情報の共有に合わせて、広報部門と学科が協力した活動の説明、報告を定期的に行うなど、今まで以上に連携した活動を行っている。

高校内における職業説明や模擬授業などでの志願者対応は報告書を作成するとともに、個別対応の履歴を記録している。

オープンキャンパスでは、参加者の履歴を記録し、個別相談があった場合は、その内容を個人票に記録している。その管理については、広報部門の責任者が一元管理し、個人情報の保護を適切に行っている。

しかしながらオープンキャンパスの参加者数が減少しているため、どのように改善を図るかが毎年の課題である。

(3) 募集定員の確保

残念ながら、近年は募集定員を満たすことができていないため、業界のニーズ、人材像を的確に、わかりやすく発信して、オープンキャンパスの参加者増を図るとともに、参加者の出願率を高める努力と工夫が必要である。

(4) 教育成果の利用

オープンキャンパスや出願者アンケートにおいても、就職実績や卒業生の活躍が学校選択の理由にあげられているが、求人・就職実績、卒業生の活躍等は、入学志願者の学校選択において大きな決定要因となるので、本学におけるしっかりとした実績と適正な情報を公開している。

実践能力の高さと教育の質については、高校の進路指導担当教員に高い評価を得ており、高校側の指導による出願者が多い。

しかしながら、卒業生の活躍の状況についての情報が必ずしも多いとはいえないため、より卒業生の情報を定期的に収集し、本学の教育の成果として積極的に発信していきたいと考えている。

また、将来の卒業生の姿を伝え、志願者にライフプランを描いてもらえるような募集活動を検討したい。

(5) 企業委託生制度の確立

企業が高校生を採用し、資格取得のための教育を専門学校に委託する制度を作成
東京を含め、募集地域を全国とし企業が学生となる社員を募集するための連携を強化する。

2. 入学選考と学納金

(1) 入学選考

入学選考は、「学則」及び「入学資格及び入学手続等に関する細則」に基づき、適切かつ適正に実施している。入学者の選考にあたっては、「入学試験実施要領」に従って審査、運営しており、適正で公平に実施、管理している。

入学辞退者に対する授業料等の返還については「学則」規定し、所定の手続きにより、入学金、検定手数料を除く学費を返還し、適正に処理している。

入学者に関するデータは十分に整備、管理している。毎年の出願者数、受験者数、試験結果、合格者数等の入学選考に関する情報は全てデータとして把握し、過年度のデータとの推移を検証して、学生募集活動に役立てている。

(2) 学納金

学納金及び奨学金制度、学費減免制度については、社会情勢を踏まえて毎年、検討を重ねている。学納金の設定については妥当なものであると考えているが、学納金に関する他校の情報の推移などを広範囲に把握することを始め、社会の流れをより広く、正確に把握する点で課題がある。

特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

1. 学生募集活動

本学は北海道における自動車整備士養成の専門学校として一番長い歴史があり、高校生世代への知名度は今一歩だが、高等学校の教員や高校生の保護者世代には、伝統と実績のある

学校として信頼されている。

しかしながら、本学開校後に同種の専門学校が3校開校し、更に公立職業訓練施設（北海道立高等技術専門学院）が北海道内主要都市において5箇所開設しているため北海道内での自動車整備士希望者数が自動車整備士養成施設の定員を大きく下回っており、非常に厳しい募集環境である。

見学者へのきめ細かな対応、適切・適正な情報提供を行うことで参加者からの出願率は非常に高く平均90%を超えているが、いかにせん参加者数が少ないため、今後どのように改善を図るかが課題であると考えている。

(1) 情報提供

競合状況を把握し、入学案内書等の制作物、入試方法、学費減免制度の整備、オープンキャンパス・体験入学の企画・運営等を行っている。

在校生を中心に、入学案内書等の制作物やホームページの内容・デザイン、オープンキャンパス・体験入学の内容、印象についてのヒアリングを実施している。また、ホームページについてはログ解析も行い、サイト構成や内容の見直しを行っている。

媒体別の費用対効果、イベント別の参加者などを把握している。データに基づいた効率的な募集媒体の選定を行っている。

また、オープンキャンパス等で個別相談を行い、疑問点の解消に努めているが、入学志願者だけでなく、保護者向けの情報、印刷物等の制作も検討課題である。

(2) 職業説明、模擬授業

自動車に関する正しい情報提供と、何を学ぶか、将来への展望、在学中に行うカリキュラムなどをよりわかりやすく説明するために高校進路指導部と連携を取り、道内各地の高校において職業説明や模擬授業を実施している。

同種の学校があるなか、本学を指定しての講義依頼が多く、本学の実践能力の高さと教育の質について、高校の進路指導担当教員から高い評価を得ていると考えている。

また、本学は在学中の資格取得にも力を入れているが、その資格内容については十分な説明がなされていないので、今後はどのような形で判りやすく記述するかを含めて検討を進めることとしている。

2. 入学選考と学納金

(1) 入学選考

在籍数の確保、定員充足が最優先であり、定員未達の現状では原則として全員合格としている。そのため、入学者の質とその後の学習状況、生活指導に課題を残している。当年度の出願状況データの分析により次年度の入試システムを検討していくことが必要である。

(2) 学納金

平成22年度生より、学納金の一時期負担を軽減するため、入学金、施設費、授業料の納入時期について、入学決定時、前期（3月）、後期（9月）の3回の分割納入としている。

また、生活困窮者が増える傾向もあり、平成23年度からは学費の月割り分割納入も可能としている。

また、平成25年度より企業側からの奨学金貸与も提示され、企業と連携をとった負担金対策も行っている。

基準 8 財 務

点検大項目総括

- 点検結果:教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検中項目基準を満足している。

□ 点検中項目

- 8-38 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
- 8-39 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
- 8-40 財務について会計監査が適正におこなわれているか
- 8-41 財務情報公開の体制整備はできているか

1. 財務管理

学校運営にとって、財政基盤の安定確保は最重要課題であり、18歳人口の減少や、大学進学を中心とした高校の進路指導の環境の中で、引き続き学生確保が厳しく、法人全体としても非常に厳しい予算編成を強いられている。平成25年度についても学園全体の予算編成方針に基づいて計画を立案し、予算執行については、事務局の管理のもと、各学科の運営計画に従って執行している。

専門課程以外に、離職者対策の委託訓練等を実施し、収支の安定化を図っているが、地理的な不利益条件もあり、訓練希望者の減少による収入源や希望者数が開講基準に達しないために開講できないこともあり、収入増には結びついていない。

なお、予算編成段階の課題として、各学科、事務局各部署、各委員会とも前年踏襲型になりがちであったが、平成25年度予算編成に向けては、各予算項目に実施計画及び予算要求書を作成し、計上する内容・必要性を精査することにより、必要最小限かつ執行率の高い予算編成を行うこととしている。

2. 会計監査と情報公開

会計監査については、法人本部の所管で、公認会計士による外部監査、及び監事による内部監査を適切なスケジュールで実施しており、指摘事項があった場合は適切に是正措置を講じている。

財務情報については、私立学校法に基づいて体制を整備している。法人本部の所管により本学のホームページに掲載して公表している。

特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

1. 財務管理

学生生徒等納付金は帰属収入の90%以上を占める最大の財源であるが、少子化等をはじめとする昨今の社会的状況の変化により、安定的に確保し続けることは極めて難しいという認識の下に、学科定員の変更・カリキュラムの刷新等、多様な学生のニーズに応えるべく教育内容の充実を図り学生確保に努めるとともに、コースの再構築、施設の有効活用等、その他の財源の多様化に一層の努力を要する。

専門学校を取り巻く募集環境は依然として厳しさを増しており、「中期計画策定委員会」による基本計画の再構築が必要と思われる。

2. 会計監査と情報公開

財務情報は、「事業報告」として、平成24年度より希望者にHP上で閲覧ができるようにしている。その方法については、HP上にて閲覧申請を受付け、パスワードを付与することでPDFファイルにより公表している。

- ・法人の概要:設置する学校・学科、役員・評議員・教職員の概要
- ・事業の概要:設置校の主な取組
- ・財務の概要:財産日録・貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、監査報告書

基準9 法令等の遵守

点検大項目総括

- 点検結果:教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検中項目基準を満足している。

□ 点検中項目

- 9-42 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- 9-43 個人情報に関し その保護のための対策がとられているか
- 9-44 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
- 9-45 自己点検・自己評価結果の公開はしているか

1. 法令、設置基準等の遵守

本学は、教育基本法、学校教育法、専修学校設置基準を基本に、自動車整備士の国土交通大臣による指定基準等を遵守し、適正な運営をしている。

寄附行為、学則等を監督官庁に届出て認可を得ている。公益通報者保護法に基づく内部通報規程も制定済みである。

所管先等の窓口及び本学の担当部署を明確にし、申請、報告、届出等を必要なときに間違いなく、遅滞なく行っているが、今年度は学則変更届の一部に手違いを発見したことから、改めて手続を行った。

教職員に対しては、毎年度始めの教頭会議において、法令遵守に関する啓発活動を実施している。在学生に対しては、毎年度始めのオリエンテーションにおいて、「学則及び細則」を配布し、諸手続及び、学生生活や喫煙等について、法令遵守の立場から周知している。

2. 個人情報保護

個人情報については、その重要性を十分に認識し、学校法人全体の取組みとして各種情報の保護を図っている。

個人情報保護は、学校法人全体の取組みとして「個人情報保護に対する基本方針」と「個人情報の保護に関する規程」、「個人情報保護法に関する教職員管理内規」を定め、個人、部署、部門毎に漏れの無いように取り組み、継続的に保護を行っている。

教職員に対しては、年度始めの担任会、科会、全教師会において、個人情報の保護についての意義と必要性を説明、啓発活動を実施している。

また、「個人情報保護に対する基本方針」は、校舎内の適切な場所に掲示するとともに、在学生に対しては、毎年度始めのオリエンテーションにおける啓発の他、ネット利用の注意点を中心としたプリント等を配付している。

3. 自己点検・自己評価

(1) 自己点検・自己評価の実施

平成20年度に独自の様式による自己点検・自己評価活動を試験的にスタートし、本学教育の改善に役立てることを目的に毎年継続して実施していた。そして、平成23年度より「自己点検・自己評価の実施に関する細則」を制定し、私立専門学校等評価研究機構の評価基準に従って点検・評価を行い、専用端末にて教職員及び学生に公開している。

また、点検・評価活動の一環として授業期毎の「授業アンケート」と年度末の「学校生活に関する調査」を実施し、学生の声を活動に生かしている。

(2) 改善活動

点検・評価結果により共通のテーマと認識した問題点については、緊急度の高いものから改善を実施しており、各学科の「学科運営計画」や「講義要項」の様式変更など、学校運営や教育活動の中核的な役割を果たすべき文書類の改善を行うなどの活動に結びつけている。

(3) 結果の公表

自己点検・自己評価結果は、試験スタート時より委員会において公表に関する方針を討議しながら、その決定に従って、教職員、および学生に向けて公表している。

その方法については、自己点検・自己評価委員長による説明文書を学内ネットワークにより発信し、教職員及び学生に向けては掲示して事前に周知した上で、平成23年度より、以下の資料を図書室に配置されている学内ネットワーク端末にて閲覧できるよう公開している。

- ① 専任教職員に公表したもの
 - ・ 平成30年度実施の自己点検・自己評価報告書
- ② 専任教職員、兼任講師及び学生に公表したもの
 - ・ 平成30年度後期、平成26年度前期授業アンケートの集計結果
 - ・ 平成30年度学校生活に関する調査の集計結果

また、平成24年度よりその一部を学外にも本学のホームページに掲載して、公表している。

4. 第三者評価

第三者評価については、平成31年度内に組織委員会を制定し、翌年度以降に私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を予定している。

特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）

1. 法令、設置基準等の遵守

各種申請・届出文書に関する点検の仕組みを改めて検討する必要がある。このため、申請・届出文書の作成に際しては複数の担当者が確認するなど、文書確認の仕組み、手続方法を検討する。

2. 個人情報保護

個人情報の管理の関しては、平成23年度に全校一斉の徹底整理活動を実施して、教職員個人が持っていた在学生、卒業生の個人情報を処分、廃棄し以後は情報をネットワークサーバーにて組織的に管理している。

また、個人情報の管理については、定期的な啓発活動が必要であり、今後は、学生への啓発について、その必要性や内容・方法について検討する必要がある。

3. 自己点検・自己評価

(1) アンケート

自己点検・自己評価活動の一環として、昭和60年の開校当初より「授業アンケート」と「学校生活に関する調査」を毎年実施している。

「授業アンケート」は授業期毎に実施し、集計結果は各担当教員にフィードバックし、それぞれの授業の改善資料として役立て、現状の把握と必要な改善の検討資料とできるようにしている。

また、自己点検・自己評価委員会での確認後、「学校生活に関する調査」と合わせて毎年10月に学内公表している。

「学校生活に関する調査」は施設・設備の快適性や利便性、学校生活の快適性や学生サービスへの要望等に関して、在籍する全ての学生を対象に年度末に実施している。集計結果は施設・設備改善や学生サービスの評価・要望資料として位置づけて、改善に役立てている。

このアンケートについては3年毎の見直しを行っている。

(2) 結果の公表

自己点検・自己評価結果については、校内の手続きを経て、「自己点検・自己評価報告書」を本学のホームページに掲載し、学外にも公表している。

4. 第三者評価

第三者評価については、平成29年度内に組織委員会を制定し、平成30年度に評価を行う予定である。

平成21年度に修了した第三者評価により、本学が「私立専門学校等評価基準」に基づく以下の要求事項を満足していることが確認、証明されている。

①適用される法令及び設置基準を満たしている。

②高等教育に求められる事項や水準を満たしている。

③学校・学科に対応する専門分野の業界・職種における人材要望(知識・技術・人間性 等)に基づく教育を行っている。

また、特に教育活動に関する基本的な評価において以下の点も確認、証明されている。

学科の人材育成目標を正しく方向付けている。

②教育の到達レベルを明示している。

③明示したレベルに到達させる教育機能を備えている。

さらに、総評において「当校においては、中長期的な計画から年次の業務運営に至るまで、文書上で明確に運営方針や基準を定め、手続等を詳細に規程整備しており、業務処理の標準化を進め、改善に努めている点は評価に値する。」と記載され、本学における教育活動と学校運営の仕組みについても高い評価を受けている。

基準 10 社会貢献

点検大項目総括

- 点検結果:教育理念・目的・育成人材像等は、全ての点検中項目基準を満足している。

□ 点検中項目

10-46 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか

10-47 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

1. 社会貢献活動

(1) 教育資源や施設を活用した活動

教育資源を利用した社会貢献については、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会が主催する「まちかど学園」に登録するなど、関連団体とは協会活動等で連携・交流はできているが、企業や地域との交流はあまりできていないのが実情である。

また、地元自治体の開催する生涯学習において、IT教育など、地域、社会に開かれた教育機関を目指して取り組んでいる。

しかし、近年は市の生涯学習においてIT関連の講座が減少し、本学の教育ノウハウを効率的に社会に還元するには至っていない。

(2) 社会問題への取組

社会問題への取組としては、環境保護法に基づき、平成15年度より校内の可燃ごみの焼却施設を撤去し、廃棄物のリサイクルと処分施設への分別に取り組んでいる。

現在は、分別活動もしっかりと定着し、しっかりとした効果を上げている。

また、従来より暖房の温度制限、クールビズに取り組んでいたが、平成23年度は福島第一原子力発電所の事故に起因する電力供給への対応から、本学は大規模事業所には該当しないが、節電目標を達成するために、照明、実習施設の電気設備の節電を行い、教職員一丸となって節電に協力した。

2. ボランティア活動の奨励、支援

学生のボランティア活動の奨励、支援については、平成元年から社会福祉協議会のボランティア指定校として登録され、協議会の依頼により市内の独居老人宅の除排雪や福祉センター、バス停などの公共施設の整備作業を行っている。そのほか共同募金活動、献血、健康推進イベントなど積極的な参加を行っている。

特記事項 (特徴・特色・特殊な事情等)

1. 社会貢献活動

教育資源を利用した社会貢献については、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会が主催する「まちかど学園」に登録し、依頼があれば講座を開講できるようにしている。

また、学校施設の利用については、毎年本学テストコースを芦別市及び警察署主催による「市民交通安全教室」が開催されている。また、芦別警察署においてはテストコースを用いたパトカーの追跡演習など警察業務に関する訓練実施、芦別消防署による特殊工作作業車に

よる車両救出訓練などの実施が行われている。

また、本学テストコースの多目的コースについては、北海道消防防災ヘリコプター及びドクターヘリの飛行場外離着陸場に指定されており緊急時の救護活動に利用されている。

そのほか、屋外の多目的コートや野球場を、近隣住民にバスケットなどのスポーツ活動ができるように開放している。

2. ボランティア活動の奨励、支援

本学校長が芦別市社会福祉協議会ボランティア運営委員として活動の企画運営に協力しており、全校的なボランティア活動の奨励、支援を行っている。

□ 平成30年度の実施例は以下の通りである。

- ・ 4月27日 市内一斉クリーン作戦（ごみ拾い）（全学生参加）
- ・ 5月11日 芦別警察署地域安全運動ボランティア（全学生参加）
- ・ 9月14日 健康推進フェア運営ボランティア（学生12名参加）
- ・ 10月5日 赤い羽根共同募金活動（学生16名参加）
- ・ 2月4日 近隣バス停留所の除排雪（学生12名参加）